

事業報告書			
医療法人整理番号	00221		
報告期間	自	令和4年10月1日	
	至	令和5年9月30日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	分類①	医療法人 幸道眼科	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。） 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
	分類②	社団（出資持分あり）	
	分類③	その他	
	基金制度不採用		
	都道府県	福井県	
	市区町村	鯖江市	
	町名・番地	幸町1丁目4番8号	
	建物名		
	従たる事務所の記載はこちら		
	(3) 設立認可年月日	平成7年12月8日	
(4) 設立登記年月日	平成7年12月22日		
(5) 理事長の氏名	姓	幸道	
	名	智彦	
役員及び評議員の人数	4人		
役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		
(9) その他	記載はこちら		
		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
		全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

様式 2

法人名 医療法人 幸道眼科

※医療法人整理番号

221

所在地 福井県鯖江市幸町1丁目4番8号

財 産 目 録

(令和 5年 9月 30日現在)

1. 資 産 額	133,208 千円
2. 負 債 額	3,275 千円
3. 純 資 産 額	129,933 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	73,745
B 固 定 資 産	59,463
C 資 産 合 計 (A+B)	133,208
D 負 債 合 計	3,275
E 純 資 産 (C-D)	129,933

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 幸道眼科
 所在地 福井県鯖江市幸町1丁目4番8号

※医療法人整理番号 00221

貸借対照表
 令和5年9月30日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	73,745	I 流動負債	2,096
II 固定資産	59,463	II 固定負債	1,179
1 有形固定資産	5,622	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	75	負債合計	3,275
3 その他の資産	53,766	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	119,933
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	129,933
資産合計	133,208	負債・純資産合計	133,208

(注) 1. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人 幸道眼科
 所在地 福井県鯖江市幸町1丁目4番8号

医療法人整理番号	00221
----------	-------

損 益 計 算 書

自 令和4年10月1日

至 令和5年9月30日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		67,291
	2 事業費用		75,569
	本来業務事業損失		8,278
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		1,750
	2 事業費用		
	附帯業務事業利益		1,750
	事業損失		6,528
II	事業外収益		
III	事業外費用		
	経常損失		6,528
IV	特別利益		
V	特別損失		
	税引前当期純損失		6,528
	法人税等		80
	当期純損失		6,608

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

様式5

法人名 医療法人 幸道眼科
所在地 福井県鯖江市幸町1丁目4番8号

※医療法人整理番号 221

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者 が代表 者である 法人	(株)コードー (注)1	福井県鯖江市幸町1 丁目4-8	173,923	コンタクトレンズ 販売他	下記(注)に記載	賃借料の支払い (注)2	13,130		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 当該医療法人の近親者 幸道菜摘が代表取締役である法人。

(注)2. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 幸道眼科
理事長 幸道 智彦 殿

私は、医療法人 幸道眼科の令和4年会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年12月5日

医療法人 幸道眼科
監事 幸道 緑